

お問い合わせ先
中国運輸局自動車交通部旅客第一課
担当：松原、杉村、梅中
電話：082-228-3436

令和7年1月24日

鞆鉄道株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃の変更認可について

鞆鉄道株式会社（広島県福山市）から令和6年12月20日付けで申請のあった上限運賃の変更については、本日認可しましたのでお知らせします。

（認可権者：中国運輸局長 金子 修久）

1. 申請理由

運行計画の見直しや車両の使用期限延長など事業運営の合理化を行ったが、乗合バスを取り巻く環境は年々厳しさを増しており、人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の生活様式の変化に伴う利用減少、燃料高騰をはじめとした物価高騰や乗務員確保のための待遇改善に直面しており、またICカードの変更導入を控えていることから、今後も乗合バス事業を将来にわたって安全・安定的に継続していくため運賃改定を実施する。

2. 主な運賃の変更内容

申請事業者名 (本社所在地)	変更内容				
	現行	申請	平均改定率	変更	実施予定年月日
鞆鉄道株 (広島県福山市)	対キロ区間制 基準賃率 35円60銭 初乗運賃 170円	対キロ区間制 基準賃率 45円80銭 初乗運賃 190円	27.5%	申請 どおり	令和7年 2月1日

3. 主な区間運賃

区間	項目	普通運賃			通勤定期(1ヶ月)			通学定期(1ヶ月)		
		現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)	現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)	現行 (円)	変更 (円)	値上率 (%)
福山駅前 ~ 鞆の浦		530	660	24.5%	22,260	26,640	19.7%	19,080	21,600	13.2%
		(530)	(580)	(9.4%)	(22,260)	(24,240)	(8.9%)	(19,080)	(20,640)	(8.2%)
福山駅前 ~ 尾道駅前		750	920	22.7%	29,340	34,440	17.4%	22,680	24,720	9.0%
		(750)	(810)	(8.0%)	(29,340)	(31,140)	(6.1%)	(22,680)	(23,400)	(3.2%)
松永駅南口 ~ 沼隈支所		480	590	22.9%	20,160	24,540	21.7%	17,280	20,760	20.1%
		(480)	(530)	(10.4%)	(20,160)	(22,260)	(10.4%)	(17,280)	(19,080)	(10.4%)

※区間の（ ）内は、当該バス事業者が上限運賃の範囲内で定める実施運賃額。
利用者が乗合バス事業者に支払う運賃は「実施運賃」

4. 乗合バス事業者のホームページ

<https://www.tomotetsu.co.jp/>